



Title	シンガポールの新人口政策の実情 : 1990年人口センサスの結果を中心として
Author(s)	高山, 正樹
Citation	大阪外国語大学論集. 1993, 8, p. 215-224
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/79594
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

シンガポールの新人口政策の実情

—1990年人口センサスの結果を中心として—

高 山 正 樹

1. はじめに

世界の人口問題は、発展途上国の人口爆発に伴う失業・貧困・飢餓などの問題と先進国の人口の高齢化に伴う問題が注目されてきたが、人口爆発は地球の資源・環境問題とも関わっている。もちろん人口政策は、一国の社会・経済政策と密接な関わりをもつが、同時にボーダーレス化が進む世界経済の中で国際的な意味も大きい。このような意味でシンガポールの人口政策の経験は注目される。

筆者はシンガポールの人口政策についてすでに小論を発表したことがある⁽¹⁾。そこでは主に1965年の独立以後の人口抑制政策について、その政策の背景と結果について論じた。その点を略述すると、人口抑制は、経済開発を積極的に進めることと並行して、不妊手術や人工妊娠中絶の奨励、さらに少産家庭に対する減税、住宅取得における優遇、子供の教育に対する優遇などを通して行われてきた。その結果、同国の出生率は先進国並になった。このため、近い将来高齢化社会が到来することや人口の絶対減少や労働力不足に対する懸念が生じてきた。また、全体として出生率は低下してきたが民族・学歴による出生率の差が明瞭になっていることや、新しいライフスタイルが社会構造を変えるとともに経済の活力を喪失することなどを懸念して、1980年代に入って新人口政策が打ち出されたことを述べた。以下では新人口政策の内容とその実情を1990年人口センサスの結果を中心に検討してみたい。

2. 新人口政策の内容

1980年代に入ると合計特殊出生率⁽²⁾は1980年の1.71から1986年の1.40（最低値）へと漸次低下した。このような出生率の低下に対し、1982年には試験管ベビープログラムも始められているが、人口政策の転換を示唆したのは前首相であるリー・クアンユーである。彼は1984年8月14日のナショナル・ディ祝賀集会で次のような演説をした。「子供をよりよい環境で養育できる高い教育を受けた女性ほど、子供を少ししか持たず、逆に教育水準の低い女性ほど多産である。これは将来有能な人材を必要とする国家にとって大きな損失である。」「シンガポールの男性は自分

より教育水準が同等か低い女性と結婚することを望んでいる。このためかなりの教育を受けた女性の40%が未婚のままである。そこで、教育水準の高い女性が多くの子供を産むことができるように政策を修正しなければならない。」と。このような考えは前首相の持論ともいうべきもので人口抑制をしていた時代にも「大卒女性はどしどし子供を産むべきである」とたびたび号令をかけてきた。そして、1984年に社会開発局（Social Development Unit; SDU）は、大卒女性の40%は未婚のままであるが、その理由は彼女らが未婚男性と出会う機会が少ないからであるとして、公務員や準政府機関の大卒者を対象に結婚を勧めるプログラムを進めてきたが、1985年3月に新聞がこのことを取り上げてから対象を未婚者全般に広げた。また、1985年には人工受精プログラムもつくられている。

ところで、経済委員会は1986年に「シンガポール経済：新たな方向」と題する同国の21世紀経済を展望した報告書⁽³⁾を公表した。この報告書は直接的には1985年不況に対する政策勧告を行うことであったが、同書の中で、高齢化社会の到来を予測し、人口、労働政策の転換も勧告している。そこでは将来の労働力不足に対して女性労働力の活用、高齢者の活用⁽⁴⁾とパートタイム雇用、さらに外国人労働者についての提言をしている。そして、1987年4月には80年代に入って進められてきた政策を強力に推進するために新人口政策を明確に打ち出した。では、今日進められている新人口政策の内容を見ておこう。

政策の基本的方向は3人以上の子供をもつ家庭の創出である。特に、高学歴女性の結婚率を高めること、女性が就業しつつ出産ができる家庭環境の整備と出産を促すことである。そのために多産を勧める広報活動（Have Three or More if you can afford it.）はもちろんであるが、次のようなインセンティブがとられている。

第一には所得税の減免などである。すなわち、一般子女扶養控除（Normal Child Relief）として第1子から第3子まではそれぞれ1,500ドルを受けることができるが、1988年1月1日以降誕生した第4子に対しても1,500ドルの控除がみとめられる。また、特別子女扶養控除（Enhanced Child Relief）として表1に示すように、3つ以上のOレベル⁽⁵⁾の教育歴を持つ母親の所得について、子供の年齢（12才を境に2区分）と何番目の子供かによって異なるが、子供1人につき母親の所得の5～25%、金額で最高10,000～15,000ドルの特別子女扶養控除が認められる。育児の

表1 特別子女扶養控除（注1）

	12才以上の子供（注3）	12才未満の子供（注4）
第1子	\$1,500 + 5 %	\$1,500 + 5 %
第2子	\$1,500 + 10 %	\$1,500 + 15 %
第3子	\$1,500 + 15 %	\$1,500 + 20 %
第4子（注2）	\$1,500 + 15 %	\$1,500 + 25 %

（注1） 3つ以上のOレベルを持つ母親の所得が対象 （注2） 1987年1月1日以降生まれた子供が対象

（注3） 各々の子供に対し10,000ドルを限度とする （注4） 各々の子供に対し15,000ドルを限度とする

（出所） Training & Health Education Department, Ministry of Health 資料

Ministry of Trade and Industry : Economic Survey of Singapore 1990

表2 特別税額控除 (注)

1990年1月1日以降に生まれた第2子 出産時の母親の年齢	
28才以下	\$ 20,000
29才	\$ 15,000
30才	\$ 10,000
31才	\$ 5,000
1987年1月1日以降に生まれた第3子	\$ 20,000
1988年1月1日以降に生まれた第4子	\$ 20,000

(注) 両親の所得税が対象。各々の子供に対しそれぞれ7年間の税額控除
(出所) 表1に同じ

ことを考えれば幼年の子供に対する控除額が大きいのは当然であろうが、子供の数が増えるにしたがって額が大きくなっていることが注目されよう。

また、表2に示すように母親の年齢と第何子かによって異なるが、所得税の納税義務のある両親に対して5,000～20,000ドルの特別税額控除が行われる。1987年以降生まれた第3子以降に対して母親の所得の15%を出産手当て

として税額控除を受けることもできる。さらに、1988年1月1日以降に出生した第4子以降の分娩費として3,000ドルまで税額控除ができることや、外国人メイドの雇用税⁽⁶⁾の2倍の額の控除も受けることができる。

第二は教育面のインセンティブ⁽⁷⁾である。1984年1月24日に政府は、1985年に小学校へ入学する子供からは大卒資格をもつ母親の子供を優先的に入学希望登録ができる制度を発表した。しかし、教育水準に関わりなく国民各層から批判が噴出し、1984年12月の総選挙ではその批判票が現れた。そこで、文部大臣は、この制度によって大卒資格を持つ母親がより多くの子供を産むとは思えないし、この制度が良い結果を生むとは思えないとして、1985年5月14日に、大卒資格を持つ母親の子供の優先入学登録制度の廃止を議会で明らかにした。ただ、この制度は1984年9月24日～1986年3月14日生まれの子供に対しては適用されるとした。そして、この制度は廃止されたが、1988年1月からは新たに小学校に入学する第3子にも希望する小学校入学への高い優先権が与えられることとなった。

第三は住宅に関する措置である。HDB (Housing and Development Board) フラットの所有者は、フラット取得後5年以内に売却を希望する際はHDBに売り戻さねばならない。当然一般の住宅市場より安く売却せねばならない。ところが、HDBは1987年1月1日以降に生まれた第3子をもつ家庭に限って、より広い住宅が優先的に取得できるようにするとともに、より広い住宅を手に入れるために、既住の住宅が取得後5年以内であっても一般の住宅市場で売却できるとした。このことは、より高い値段で売却することを可能にすることによって、広い住宅への転居を容易にしようとするものである。

第四は不妊手術と人工妊娠中絶に関する事柄である。2人以下の子供しか持たない親が不妊手術をする際は政府により認可された医師のカウンセリングが強制される。1987年4月1日より第何子であれ1つ以上のOレベル資格を持つ両親は基本的に不妊手術は中止される。ただ、貧しい家庭ですでに3人以上の子供を持ち、Oレベルをもたない教育水準の低い両親の不妊手術は新政策でも支持されている。なお、不妊手術に関し、かつて人口抑制政策をしていた時代に不妊手術

をした人が再手術を行っても女性の場合には妊娠は不可能といわれる。

また、1987年10月1日からは子供が2人以下の場合に人工妊娠中絶⁽⁸⁾を希望する者に対しては、医師は出産を勧めるとともに、妊娠中絶に対しては強制的カウンセリングが求められる。

その他のインセンティブとして次のようなことが行われた。公務員と準政府機関で働く母親に対して、1983年7月からは1年間の無給の育児休暇をとることができるようになったが、この制度は1987年4月1日からは最長で4年まで認められることとなった。また、同日から6才以下の子供をもつ女性公務員は最長で3年を限度として、フル・タイムからパート・タイム労働に変更することができる。ただし、パート・タイム労働は月～金曜日まで週5日合計21時間労働しなければならない。もちろん給与はフル・タイムの半分に減額される。同じく、1987年4月1日からは母親が公務員で、6才以下の子供が病気をした場合子供一人につき5日、最長15日間の有給休暇を取ることができる。もちろん、子供の病気については医師の証明が必要である。

また、1987年3月1日から第1子、第2子はもちろんであるが、第3子についても分娩費をCPF (Central Provident Fund) のMedisave 会計⁽⁹⁾から得ることができることになった。さらに、1987年4月1日からは政府で働く母親で6才以下の第3子までに対し認可された全国91ヶ所の育児センターの育児費のうち全日保育の子供に対し月100ドル、半日保育の子供に対し月50ドルの補助がなされることとなった。もちろん、家庭でメイドによって育児を行う場合はこの対象とはならない。

最後に出産抑制インセンティブについて付け加えておこう。従来、国立病院で出産する際の出産費は、ベッドのランクによっても異なるが、子供を産む数が多くなるにつれて高い出産費を必要としたが、1985年3月1日からは第3子以降の出産費を一層高くすることとした。特に、第5子以降についてはベッドの種類に関係なく一律1,000ドルとされた。このことは貧しく、一般に教育水準の低い階層に対する出産抑制を狙ったものである。

3. 1990年人口センサスに見る人口動態

これまで見てきたような新人口政策が明確に打ち出されて数年が経過した。その結果、シンガポールの将来の人口構成に対する政府の懸念は解消する方向に推移しているのであろうか。ここでは1990年人口センサス結果を中心にこの点を検討しよう。

1990年6月30日現在の Singapore residents (citizens & permanent residents) は269万100人である。1980年から90年まで年平均1.7%の人口増加を示しており、1970から80年の年平均1.3%に比べれば人口は増加の兆しがみえる。この点を表3の合計特殊出生率で見ると、1976年以前の2以上の値には回復していないものの、1986年を境に合計特殊出生率の上昇傾向を見て取ることができる。一応、政策の効果が現れているとみることができよう。また、合計特殊出生率を民族別に見たものが表4である。現在では、中国系の出生率が最も低いものの、合計特殊出生率が

表3 出生数と合計特殊出生率

	出生数 人	合計特殊出生率
1947	43,045	6.55
1952(D)	51,196	6.30
1957	61,757	6.56
1958	62,495	6.39
1959	62,464	6.14
1960	61,775	5.80
1961	59,930	5.46
1962(T)	58,977	5.26
1963	59,530	5.17
1964(D)	58,217	4.95
1965	55,725	4.62
1966	54,680	4.42
1967	50,560	3.95
1968	47,241	3.50
1969	44,561	3.15
1970	45,934	3.10
1971	47,088	3.06
1972	49,678	3.07
1973	48,269	2.81
1974(T)	43,268	2.37
1975	39,948	2.08
1976(D)	42,783	2.11
1977	38,364	1.82
1978	39,441	1.80
1979	40,779	1.79
1980	41,217	1.74
1981	42,250	1.72
1982	42,654	1.71
1983	40,585	1.59
1984	41,556	1.61
1985	42,484	1.62
1986(T)	38,379	1.41
1987	43,616	1.64
1988(D)	52,957	1.98
1989	47,669	1.71
1990	51,142	1.82
1991	49,159	1.74

(注) : (T)=Tiger Year ; (D)=Dragon Year

(出所) Saw Swee-Hock, Changes in the Fertility Policy of Singapore, The Institute of Policy Studies, Occasional paper No2, 1990
Dept. of Statistics, Yearbook of Statistics Singapore 1991

表4 民族別合計特殊出生率 1970～1988

	中国系	マレー系	インド系
1970	3.03	3.50	3.19
1971	3.01	3.30	3.31
1972	3.03	3.33	3.16
1973	2.80	2.91	2.64
1974	2.34	2.48	2.32
1975	2.07	2.14	1.96
1976	2.15	1.91	1.85
1977	1.81	1.88	1.69
1978	1.78	1.84	1.80
1979	1.77	1.85	1.88
1980	1.66	2.04	1.93
1981	1.62	2.09	1.94
1982	1.60	2.11	1.96
1983	1.45	2.06	1.91
1984	1.46	3.10	1.95
1985	1.50	2.11	1.94
1986	1.26	2.06	1.89
1987	1.48	2.16	1.95
1988	1.88	2.31	2.19

(出所) Saw Swee-Hock, Changes in the Fertility Policy of Singapore, The Institute of Policy Studies, Occasional paper No2 1990

最初に2以下になったのはインド系、ついでマレー系であるが、その後の各民族の合計特殊出生率の変化は興味深い。中国系は1986年を境に上昇の傾向が見られるのに対し、マレー系は1970年代後半に2以下になったが、1980年代にはいると再び2以上になっている。そして、多少の変動をしながらも近年は上昇傾向にある。インド系は1.9前後でここ15年ほど変化がないが、ここ数年は2以上になっていると思われる。この結果、1990年の人口構成は中国系2089.4千人(77.7%)、マレー系380.6千人(14.1%)、インド系191.0千人(7.1%)、その他29.2千人(1.1%)となった。1980年にそれぞれ、1787.1千人(78.3%)、328.7千人(14.4%)、143.4千人(6.3%)、22.2千人(1.0%)であったことと比べると中国系が0.6%、マレー系が0.3%減

少し、インド系が0.8%増加を示している。

年齢別では表5に示すように人口の高齢化が一層進んでいる。生産年齢人口の構成比は減少した訳ではないが、年少人口の構成比が急減する一方、65歳以上の高齢人口⁽¹⁰⁾は1980年の4.9%から1990年の6.0%へと急増している。このような人口高齢化への変化はソウ・スウィー・ホックの予測⁽¹¹⁾によれば、今後とも比較的出生率を高いものとした予測値（人口置換可能な出生率で推計）でも60才以上の人口の割合は2000年、2010年、2020年、2050年に、それぞれ10.8%、15.1%、23.3%、29.3%となる。また、年齢構成を民族別に見るとマレー系で年少人口割合が大きいのに対し、中国系とインド系の人口の高齢化が顕著である。

表5 民族別年齢構成

(%)

年 齢	計		中 国 系		マ レ ー 系		イ ン ド 系		そ の 他	
	1980	1990	1980	1990	1980	1990	1980	1990	1980	1990
0-14才	27.6	23.2	27.2	22.0	31.2	28.8	25.4	23.6	24.7	27.8
15-64才	67.5	70.8	67.4	71.6	66.1	66.9	71.5	70.7	69.0	64.7
65才-	4.9	6.0	5.4	6.4	2.7	4.3	3.1	5.7	6.3	7.5

(出所) Dept. of Statistics, Census of Population 1980, 1990

さて、このような人口動態と深く関わる婚姻の状況はどうであろうか。1990年の10才以上のSingapore residents 2262.1千人中既婚者は1177.6千人で、既婚率は1980年の46%から1990年の52%へと上昇している。既婚率が上昇する傾向はどの民族にも共通しているが、1990年において中国系が51.1%、マレー系53.8%、インド系53.9%と中国系がやや低い。一方、未婚率（離婚者・配偶者を亡くした者を除く）は中国系が41.8%、マレー系が39.7%、インド系が38.7%である。特に表6に示すように人口再生産年齢とも言うべき25～39才の女性の未婚率はマレー系の25-29才を除くとどの年齢階層どの民族とも未婚率が増加している。ただ、25～39才の未婚率は中国系で高く、マレー系は低い。インド系はその中間という顕著な差が表れている。

表6 25～39才の未婚女性の割合

(%)

年 齢	中 国 系		マ レ ー 系		イ ン ド 系		そ の 他	
	1980	1990	1980	1990	1980	1990	1980	1990
25-29才	35.2	43.1	25.6	24.9	31.4	33.4	32.0	30.0
30-34才	17.4	22.4	13.1	13.8	13.1	18.2	18.2	15.9
35-39才	9.1	15.6	5.6	10.1	4.9	13.2	11.7	13.5

(出所) Dept. of Statistics, Singapore Census of Population 1990, Demographics Characteristics

また、既婚女性のもつ子供の数は1980年の3.4人から1990年の2.9人へと減っている。この傾向も各民族に共通している。ただ、中国系が2.9人、インド系2.8人であるのにたいしマレー系が3.4人と多いことが注目される。逆に、子供を持たない25～49才の既婚女性の割合を5才階級別

に示したものが表7である。この点でも民族間の差が見られる。子供を持たない割合が大きいのは、全体として中国系と見てよいであろう。一方、マレー系の既婚者のほとんどが子供を持っていると言ってよいであろう。特に、25-29才では、中国系の37.9%が子供を持たないのに対し、マレー系は15.8%にすぎない。両民族間に大きな差があることが注目される。

次に、学歴と初婚年齢を見たものが表8である。明らかに学歴の高い女性程結婚が遅いことが見て取れる。全体では20-24才の間に結婚する女性が多いが教育歴のないもので15-19才で最も多いし、高校卒業以上では25-29才にピークがある。特に大卒では10.3%の女性が30-34才で結婚している。また、仕事を持つ15才以上の女性の学歴別婚姻状況を見てみるとOレベル以上では未婚者が過半数を占める。特に専修学校の卒業生の未婚率は71.8%と高いのである。この結果は後述するように女性の労働参加と深い関係があるように思われる。

このため、結婚歴とも関わりがあるが、学歴の低い女性ほど多くの子供をもつ傾向は新人口政策が始められた後も変わっていない。特に、すでにリー首相が指摘しているように高学歴女性の未婚率は依然として高いものがある。

表7 子供をもたない25-49才の既婚女性の割合

(%)

年 齢	計		中 国 系		マ レ ー 系		イ ン ド 系		そ の 他	
	1980	1990	1980	1990	1980	1990	1980	1990	1980	1990
25-29才	19.2	32.9	20.6	37.9	13.0	15.8	16.7	27.3	25.0	45.5
30-34才	6.9	13.6	7.0	14.6	6.8	7.5	5.0	13.3	11.0	25.0
35-39才	2.9	6.4	2.8	6.5	3.4	5.2	2.4	7.2	3.6	9.1
40-44才	2.5	4.5	2.4	4.5	2.7	3.0	2.7	5.1	9.2	—
45-49才	2.2	2.9	2.1	2.7	2.6	3.3	2.4	2.9	6.7	16.7

(出所) Dept. of Statistics, Census of Population 1990 Advance Data Release ※10%sample(1990)

表8 既婚女性の初婚年齢と学歴

初婚年齢		15才未満	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40才以上
合 計	708,240人	1.0%	21.3%	43.1%	26.9%	6.0%	1.4%	0.4%
教 育 歴 な し	200,528	2.5	39.2	38.9	13.7	4.1	1.2	0.4
小 学 校 中 退	122,677	1.0	25.1	43.6	22.2	5.9	1.6	0.4
小 学 校 卒 業	88,775	0.5	20.0	45.8	25.7	6.2	1.5	0.4
中 学 校 中 退	90,709	0.2	15.0	47.4	28.9	6.7	1.5	0.3
中 学 校 卒 業	149,665	0.0	5.9	47.6	38.0	6.9	1.3	0.3
高 等 学 校 卒 業	31,745	0.0	2.6	38.1	48.5	8.9	1.5	0.4
専 修 学 校 卒 業	6,366	0.0	0.8	33.6	57.0	7.6	0.9	0.1
大 学 卒 業	17,775	0.0	0.7	25.5	61.6	10.3	1.6	0.3

(出所) 表6に同じ

4. 労働力の実態

1991年の15才以上の労働力は1,554,315人（内女性606,521人）中、失業者は30,001人（内女性は11,346人）である。失業者は独立直後の1966年の9%近くから1970年の6.0%、1980年の3.4%、そして、1986年不況時に6.5%と上昇したが、その後低下し1991年には1.9%とここ数年低水準を維持している。

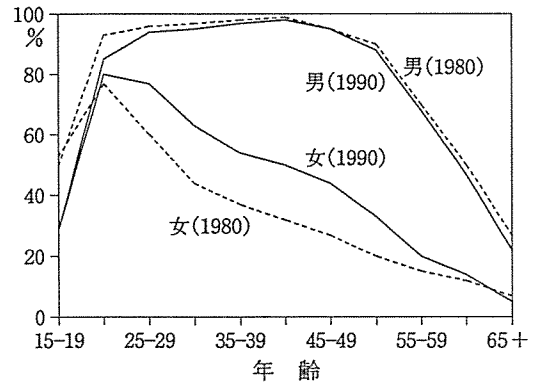
労働参加率は1970年の56.6%、1980年63.2%、1990年には64.9%とここ10年間にわずかながら上昇してきた。1990年の男性の労働参加率は79.2%、女性の労働参加率は50.3%である。ところが、図1に示すように、ここ10年間の男女別、年齢別に労働参加率を見ると、男性は大きな変化はなく、むしろ低下の傾向すら示しているが、女性では25～49才で大幅な伸びを示している。ただ女性でも60才代以上は低下傾向が見られる。また、55才で年金を受給できることとも関係があろうが、50才以降になると男性の労働参加率が急減するののも一つの特徴であろう。また、1980年と1990年の女性の労働参加率について既婚、未婚別に示したものが図2である。

既婚、未婚とも大幅な上昇を示しているが、特に既婚者の上昇が目される。年齢別に見ると既婚者の労働参加率は20才代～50才代前半に至るまで大幅な上昇が見られるが、一方、未婚者では35才～40才代で労働参加率がかなり上昇しているのに対し、55才以降はむしろ低下していることが注目される。このように女性の労働参加意欲の高まりをはっきりと見て取ることができる。

ところが、高齢者の労働参加率が低いことは問題であり、これから高齢化社会を迎えようとしているシンガポールにとってCPF問題とも関連して、高齢者の活用がなお大きな課題である。

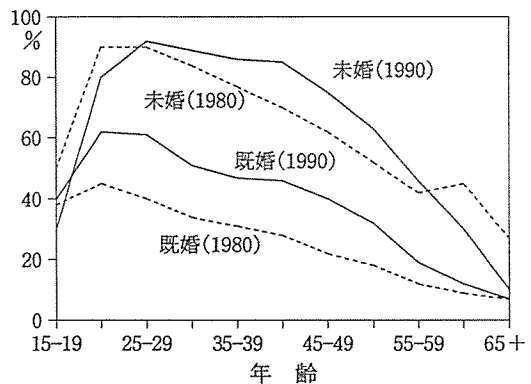
人口の増加と並行して労働人口そのものは、少しずつ増加しているが、ソウ・スウィー・ホックの推計⁽¹²⁾（人口置換可能な出生率で推計）によれば労働人口は2010年にピークに達し、その後次第に減少することが予想される。一方で、労働参加率は1980年代以降65%前後を推移している現状がある。このため、労働力不足が心配されている。すでに、これまで現業部門を中心に労働力の6～10%を外国人労働者に頼ってきたが、今後ホワイト・カラー労働力も外国人に依存する

図1 労働参加率



（出所）表7に同じ

図2 既婚・未婚別女性労働参加率



（出所）表7に同じ

必要性が考えられる⁽¹³⁾。この意味で出生率の上昇と教育水準の高い人材を育成することがシンガポールには求められている。

5. おわりに

シンガポールが、あらゆる政策を機敏にかつ効率的に進めることができたのは農村部を持たない都市国家という特異性によるところが大きい。人口政策では1970年代までの貧しい時代に行われた人口抑制政策は出生率の減退という明確な結果をもたらした。また、1987年以後の新人口政策は、合計特殊出生率の上昇傾向という事実のみを見れば、ある程度政府の意図した結果が得られているようにも見える。しかし、人口の高齢化、高学歴女性の未婚率の増加や晩婚化が進んでいるのも事実である。また、結婚や出産に関する民族間の差も存在している。特に中国系の未婚率が高いことや少産化は長期的には民族構成にも当然影響を与えるであろう。この点も政策当局は懸念しているものと思われる。フラット生活と核家族という環境と豊かになった都市国家社会では種々のインセンティブを十分に機能しがたくさせている。国民は多様なニーズを持ち政策批判さえ出ている。とくに、不妊手術や妊娠中絶に対してはプライバシーや人権の問題がある。選挙における人民行動党(PAP)の得票率の減少はこのことを裏付けている。また、香港の中国返還問題やマレーシア、インドネシアなどの近隣諸国の政治・経済状況の変化は直接、間接に同国の社会・経済に影響をもたらす。そのような変化のなかで機敏な政策を不断に展開することが、同国の豊かさを維持する不可欠の要素でもある。したがって、唯一の資源とも言うべき人的資源の活用は極めて重要である。1989年5月に発表された「家族とコミュニティ・ライフに関する助言委員会報告書」⁽¹⁴⁾では人材を育成する家族とコミュニティの絆の強化を図るとともに国民のアイデンティティを形成するための民族融和が重要な課題とされている。また、1991年11月に発表された「戦略的経済計画」⁽¹⁵⁾のなかでも人材育成は重要な課題とされている。具体的には高水準の基礎教育、産業にふさわしい訓練をすることさらに労働倫理や創造力を育てることとしている。ともあれ、人口政策はこれからも強力に推進されることであろう。

〔付記〕本稿の骨子は1991年度人文地理学会大会(1991年11月8日、関西学院大学)で報告した。貴重なご教示をいただいた先生方に感謝いたします。

注

- (1) 拙稿「シンガポール：変容する都市国家の社会・経済構造」(大阪市立大学経済研究所編『世界の大都市 ⑥バンコク、クアラルンプール、シンガポール、ジャカルタ』東京大学出版会、1989) pp99-134
拙稿「シンガポールの人口政策と労働問題」(アジア地理研究会編『変貌するアジア』古今書院 1990) pp94-111
- (2) 1人の女性が一生に何人の子供を生むかを推計した値
- (3) この報告書の内容については、拙稿「シンガポール経済の現状と課題」産業と経済 第2巻第2号 1987 pp37-66を参照されたい。

- (4) 1995年に50%の女性労働参加率を目標としている。また、高齢者としては、年金受給ができる55才以上が考えられている。
- (5) Ordinary Level Qualification で中学校卒業資格に相当する。
- (6) 外国人労働者に対しても、雇用主にCPF (Central Provident Fund) を課していたが1982年からはそれにかわって Foreign workers levy の適用を受けることになった。当初メイドの雇用税は月120ドルであったが、1991年現在250ドルである。
- (7) 教育がインセンティブとして働くのは、同国では教育水準が直接所得に反映するほど厳しい学歴社会であるためである。
- (8) 1969年 Abortion act として始められたが、1980年代前半まで積極的に行われてきた。その数は1970年から1985年の16年間に221,571件にもなる。全妊娠にたいする中絶割合は1970年代前半には低かったが、70年代後半から80年代にかけては出生数1000に対し350～550の割合で妊娠中絶が行われた。(Lim Chong Yah, Policy Options for the Singapore Economy, McGraw-Hill Book Company, Singapore 1988)
- (9) CPF は年金制度としてイギリスの植民時代の1955年から始められた。当初その負担金額は労使ともに給与の5%であったが、漸次引き上げられ1984年から各々25%とされた。1985年の不況時に雇用者の負担が10%に引き下げられた。その後雇用者負担が引き上げられる一方で、労働者の負担は引き下げられた。1991年7月においては雇用者17.5%、労働者22.5%である。1984年から、この負担金の内6%が Medisave (医療負担会計) として積み立てられている。
- (10) 国連の推計 (1984) によれば、同国の65才以上の人口は1990年に5.6%、2000年に7.1%、2010年に9.2%、2020年に14.5%となることが予想されている。
- (11) Saw Swee-Hock, New Population and Labour Force Projections and Policy Implications for Singapore, Singapore, Institute of Southeast Asian Studies 1987 pp14-15の推計では60才以上を高齢者として扱っている。
- (12) 前掲 (11) pp24-25
- (13) 1986年の経済委員会の報告書によれば、現業部門を中心とする外国人労働者は短期のビザで対応し、技術を有する労働者はパーマネント労働力として考えるべきであるとしている。
- (14) Report of the advisory council on family and community life, Towards Better Family and Community Life 1989 May
- (15) The Economic Planning Committee, Ministry of Trade and Industry, The Strategic Economic Plan Towards a Developed Nation 1991 December

(参考文献)

- ギャリー・ロダン (田村慶子、岩崎育夫訳) 『シンガポール工業化の政治経済学』 三一書房 1992
- Augustine H.H.Tan and Phang Sock-Yong, The Singapore Experience in Public Housing, Centre for Advanced Studies, Occasional paper No.9 1991
- Chen Ai Ju and Gavin Jones, Ageing in ASEAN its socio-economic consequences, Institute of Southeast Asian Studies, 1989
- Chew Soon Beng and Rosalind Chew, The Singapore Worker, Oxford University Press 1992
- Molly Cheang, A Review of the Population of Singapore, ILMU MASYARAKAT Oktober-Disember 1989
- Paul P.L.Cheung, Beyond Demographic Transition : Industrialization and Population Change in Singapore, Asia-Pacific Population Journal, Vol.4, No1 1989
- Report of the Economic Committee, The Singapore Economy : New Directions, 1986

(1992. 9. 17 受理)